

2時間できるわがり！

認知症新時代の 『自分らしさ』を求めて 成年後見 制度の今

後見人という、財産を管理する人といったイメージを持つ方も多いかもしれません。民法改正から20年以上経った今、制度利用をする人の「意思決定」の大切さが見直されています。

目まぐるしく変わる社会における、成年後見制度の今、そして今後のために知っておきたい諸制度について、認知症等になった場合に賢く使えるよう、今のうちから学びませんか？

日時 3月9日(水) 14:00～16:00

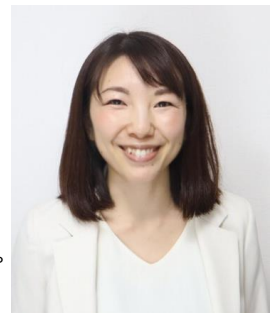
場所 かがやきプラザ4階研修室1・2
(千代田区九段南1-6-10)

定員 20名(参加費無料・先着順/区内在住・在勤者対象)

内容 ● **成年後見制度**について
● **日常生活自立支援事業**など
周辺の制度も解説します

講師 村山 澄江さん(司法書士)

※コロナウイルス感染状況により、中止もしくは延期になる可能性がございます。予めご了承ください。



<お申込み・お問合せ>

千代田区社会福祉協議会 **ちよだ成年後見センター**

(千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階)

TEL 03-6265-6521

FAX 03-3265-1902

E-mail kouken@chiyoda-cosw.jp

<共催> (公社)成年後見センターリーガルサポート東京支部 東京司法書士会千代田支部

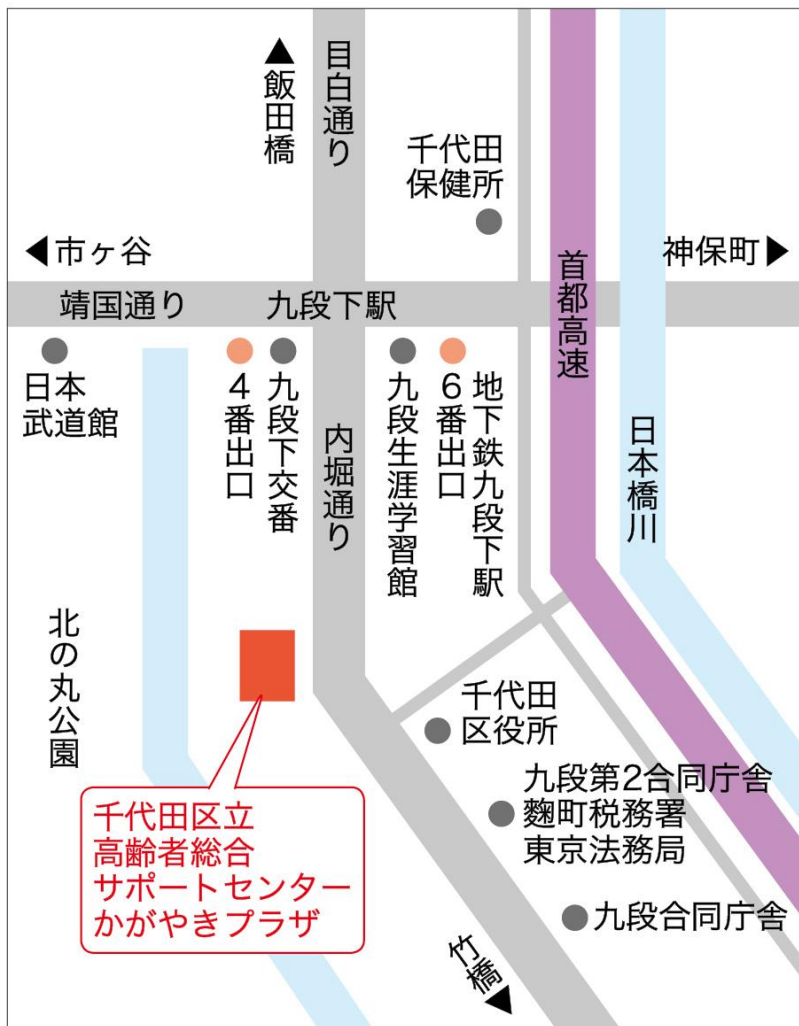
(ちよだ成年後見センター行) FAX:03-3265-1902

「はじめの一步講座」参加申込書

(ふりがな) お名前	
お住まい	〒 -
電話番号	

※お送りいただいた個人情報、本事業に関する事以外では使用いたしません。

会場案内図



<電車の場合>

地下鉄「九段下駅」(東西線・半蔵門線・都営新宿線) 4番出口 徒歩3分
※車いすの場合は6番出口付近にエレベーターがあります

<バスの場合>

都営バス 高71、飯64「九段下」
徒歩3分

<風ぐるまの場合>

「かがやきプラザ(九段坂病院)」
(すべてのルート) 徒歩1分